

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
〈選択・集中プログラム〉

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局：防災対策部)

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
緊急減災に向けた行動項目 (アクション)の進捗率	目標値	—	30.2%	61.8%		100.0%
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値

進捗状況（現状と課題）

- 「三重県緊急地震対策行動計画」の目標を達成するため、市町が緊急かつ集中的に実施する避難対策事業を重点的に支援しています。また、津波避難における三重県モデルの構築に向け、県内2地域（伊勢市、熊野市）において、住民一人ひとりの津波避難計画の策定等、地域と一体となった取組を進めているほか、新たな避難所運営マニュアル策定指針を策定するため、要援護の当事者となる方にも参画いただいた委員会を立ち上げ、検討を重ねています。さらに、防災啓発については、住宅の耐震化や避難訓練など視覚に訴える番組の放送、市町等と連携して、地域に根ざした内容を盛り込んだシンポジウムの開催等、「防災の日常化、生活習慣化」を意識した啓発活動を展開しています。
- 県民の皆さんの耐震化意識の高まりに加え、平成23年度に支援制度を拡充した効果もあり、木造住宅の耐震化補助への申込については、当初見込みを上回るペースで推移しています。また、県立学校や私立学校、災害拠点病院等の医療施設、社会福祉施設（高齢者関係施設、障がい者福祉サービス施設、児童福祉施設）の耐震化についても、目標達成に向けた取組を進めています。
- 東日本大震災で明らかになった課題や最新の知見等をふまえて、「地震被害想定調査」の実施、「三重県新地震対策行動計画（仮称）」の策定など、新たな防災・減災対策の基本となる取組を進めています。また、大規模災害に対応する広域的な支援・受援体制の整備を図るため、図上訓練等を通じた災害対策本部の体制についての検証、「三重県市町災害時応援協定」の見直し、原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制整備を行ったほか、広域防災拠点・資機材整備のあり方についての検討を進めています。

- ・ 災害拠点病院等における資機材購入の取組に対する支援やSCU(広域搬送拠点臨時医療施設)に配備する医療用資機材等の整備を行うほか、緊急輸送道路(橋梁耐震対策、法面対策を含む)の整備や道路啓開マップの作成、国・市町・建設企業との連携による訓練の実施など災害発生時に迅速な道路啓開を行うことができる態勢整備等の取組を進めています。また、災害発生時における被害の未然防止・拡大防止を図るため、交番・駐在所に避難誘導用資機材を整備するなどして、地域における防災拠点として重要な交番・駐在所の機能強化に取り組んでいます。
- ・ 「防災ノート」等を活用した学習、「子ども防災サミット in みえ」の開催、学校の防災学習の支援、学校防災のリーダーとなる教職員の養成、小中学校防災機能強化補助金を活用した資機材整備等学校の防災機能強化への支援を行いましたが、さらに学校における防災対策・防災教育を促進していく必要があります。また、地域の防災人材の育成については、三重さきもり塾、みえ防災コーディネーターの養成、自主防災組織リーダー研修を実施しているほか、新たに女性や次世代を担う子どもたちを対象とした講座を開催します。なお、これまで育成してきた「三重のさきもり」や「みえ防災コーディネーター」等の防災人材について、「育成から活用へ」を主眼に置き、今後どのように効果的に活用していくのか、防災人材の育成・活用に関する新たなしくみの検討を行っていくことが必要となっています。
- ・ 大規模地震・津波の発生に備えて、海岸や河口部の堤防機能の確保を図るため、その脆弱箇所への補修・補強対策に取り組むとともに、避難路等の整備・改修、防潮扉や水門の動力化等の取組を進めています。また、風水害からの安全・安心を確保するため、河川に堆積した土砂の撤去、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備、水防情報の提供に取り組んでいます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

安全・安心で災害に強い三重づくりの共通指針とするため、「三重県地域防災計画(地震・津波対策編)」を抜本的に見直すとともに、「三重県新地震対策行動計画(仮称)」を策定し、新たな防災・減災対策に取り組んでいきます。「地震被害想定調査」の結果をふまえた石油コンビナート防災アセスメントや、紀伊半島大水害の課題をふまえた風水害対策の見直しを行っていきます。また、東日本大震災の発生を機に高まった、防災に関する県民の皆さんの「意識」を「行動」へと結びつけていくため、防災啓発番組、シンポジウム等の取組の継続に加え、津波避難における三重県モデルや新たな避難所運営マニュアル策定指針の県内各地への普及、災害用の備蓄物資(白い小箱)を活用した啓発活動の実施等、新たな活動も展開していきます。

さらに、木造住宅及び公共施設等の耐震化や、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めるとともに、道路啓開を迅速に展開できる態勢整備として、必要な資材を備蓄する基地の整備、リダンダンシーの確保が困難な箇所について、道路構造の強化に取り組めます。このほか、学校における「防災ノート」の活用などによる防災教育をより推進するとともに、災害医療対応マニュアルに基づく災害医療体制の充実や、災害時要援護者の視点に立った取組の展開を図っていきます。

加えて、海岸や河口部の堤防等の脆弱箇所への対策、防潮扉の動力化や水門の遠隔操作化、避難路等の整備を進めるとともに、堆積土砂の撤去、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備、水防情報の提供等に取り組む、総合的な防災・減災対策を推進していきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決2 命と地域を支える道づくりプロジェクト(主担当部局:県土整備部)

プロジェクトの目標

社会基盤である幹線道路等の整備を進めることにより、大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して地域の安全・安心を支えるとともに、北・中部地域の産業、南部地域の観光など地域の今ある力を生かした新しい三重づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
命と地域を支える道の供用延長	目標値	—	86.8km	129.7km		147.8km
	実績値	74.6km				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県内の高規格幹線道路や主要な直轄国道、地域高規格道路、アクセス道路の供用延長

進捗状況(現状と課題)

- ・ 高規格幹線道路および直轄国道に関して、提言活動などにより事業主体である国や中日本高速道路(株)に対し、整備促進を強く働きかけるとともに、関係府県や市町等と連携して必要性をアピールする、シンポジウムや大会などの開催により整備機運の盛り上げを行いました。
- ・ 地域と一体となった国などへの粘り強い働きかけにより、紀伊半島のミッシングリンクの解消に向け、熊野尾鷲道路(Ⅱ期)が新規事業化され、大泊～新宮間については事業化に向けた調査に着手し、ルート案が示されるなど大きく前進しました。また、新名神高速道路においては亀山西ジャンクションのフルジャンクション化や鈴鹿PAスマートICの連結が決定されました。さらに、地域高規格道路磯部バイパスが補助事業として新規事業採択されました。
- ・ 自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予測され、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれています。また、交通渋滞が頻発している現状に対し、集積する産業や魅力ある観光など地域を支える幹線道路等の整備が求められています。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

災害時の復旧・復興を担うとともに、式年遷宮を契機とした県内外との交流連携の促進に向け、25年度供用予定の紀勢自動車道(海山～紀伊長島)、熊野尾鷲道路(三木里～大泊)、紀宝バイパス、第二伊勢道路や四日市湯の山道路(高角～吉沢)の整備を進めるとともに、これらに合わせて供用するアクセス道路等の整備を推進します。また、「新たな命の道」として地域の悲願でもある紀伊半島のミッシングリンクとなっている未事業化区間(大泊～新宮)の早期事業化に取り組みます。

交通需要への対応と交通渋滞の解消および、災害時の緊急輸送や代替ルートの確保に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスや中勢バイパス等の事業化区間の整備促進を図るとともに、これらと合わせ幹線道路を形成する県管理道路の整備、桑名東部拡幅(伊勢大橋)の工事着手や北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に取り組みます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト

(主担当部局：健康福祉部)

プロジェクトの目標

- 医師の県内医療機関への定着と医師・看護師等の不足・偏在の解消に向けた取組が進んでいます。
- 県民一人ひとりの受診行動の見直しや、医療機関の機能分担・機能連携が進むとともに、救急医療体制の整備が進んでいます。
- がん検診受診率が向上し、早期発見が進むとともに、新たにウイルス性肝炎の治療を受ける人が増加し、がんによる死亡率が減少しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
二次救急病院における勤務医師数	目標値	—	1,322人 (23年度)	1,339人 (24年度)		1,373人 (26年度)
	実績値	1,305人 (22年度)				
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	目標値	—	乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23年度)	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24年度)		乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26年度)
	実績値	乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

- ・ 県内の二次救急病院(33病院)における勤務医師数
- ・ 乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率

進捗状況(現状と課題)

- ・ 平成25年度からの5か年計画である「保健医療計画(第5次改訂)」の策定を進めています。地域の実情に応じた医療体制が構築できるよう、関係機関や市町、県民の皆さんの意見を十分に取り入れていくことが必要です。

- ・ 医師の不足・偏在の解消に向けて、引き続き、総合的・継続的な取組を進める必要があります。特に、今後、県内で勤務を開始する修学資金貸与医師等の段階的な増加が見込まれることから、本年5月に設置した三重県地域医療支援センターを中心に、若手医師の県内への定着や、キャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援を一体的に行う仕組みづくり等を進める必要があります。
- ・ 新人看護職員の卒後研修については、一定規模以上の病院で取組が進展しましたが、小規模施設の整備が困難であり、施設規模に応じた取組（管理者研修等）を実施する必要があります。あわせて、中堅看護職員の定着率が低いことから、新人だけでなく中堅看護職員への対策が必要です。また、看護職員の定着には、「医療機関等看護職員需要調査」の分析結果によると、院内保育所の充実が高い効果が認められることから、多様な保育ニーズに対応できる施設を増やすことなどが必要です。
- ・ 救急医療体制を確保するため、救急医療情報システムの円滑な運営やドクターヘリの効果的な運航に努めるとともに、周産期の医療体制の充実に必要な設備等の整備を進める必要があります。
- ・ 医療資源が有効に活用されるためには、県民の皆さんの適切な受診行動が重要となります。このため、かかりつけ医を持つことなどに関して、県民の皆さんの理解と協力が得られるよう、引き続き、普及・啓発に取り組む必要があります。
- ・ 県民の死亡原因の第一位であるがん対策として、地域がん登録や医師に対する緩和ケアに関する研修に取り組んでいます。また、プロジェクトの目標の一つであるがん検診受診率に対しても、9市町でのがん予防・早期発見の取組を支援するなど、受診率向上を図っていきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

平成24年度策定の「保健医療計画（第5次改訂）」に基づき、医師、看護職員等医療従事者の確保策や救急医療対策、がん対策等の取組を進めていきます。

医師確保については、特に、三重県地域医療支援センターにおいて、三重大学や医療機関と連携した総合医（総合診療医）や内科、外科等の後期臨床研修プログラムの作成を通じて、若手医師がへき地や医師不足地域を含む県内の複数医療機関をローテーションしながらキャリア形成する仕組みづくりを進めます。また、医療機関等が行う指導医の確保・育成や子育て医師等の復帰支援等の取組を促進します。

看護職員の確保については、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置の促進や、就労環境改善のためのアドバイザー派遣、研修会実施などの取組を進めることにより、看護職員の離職防止、復職支援を図ります。

県内における初期・二次・三次救急医療体制を確保、整備するため、引き続き、ドクターヘリの運航や救急医療情報システムの運営を円滑に進めるとともに、周産期医療体制の整備促進や適正な受診行動の普及啓発に取り組んでいきます。

がん対策については、がん検診受診率向上のための取組や緩和ケアに関する研修などの取組を進めるとともに、新しい「三重県がん対策戦略プラン」を多様な主体が参加して県全体で取り組むことができるよう、がん対策に関する条例制定について検討していきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

- 中小企業の成長支援や新事業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。
- 求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。
- 厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県内労働力人口に占める就業者の割合	目標値	—	96.7% (96.4%)	97.0% (96.8%)		97.5%
	実績値	96.4%				
本プロジェクトにより支援した人の数	目標値	—	29,200人 (25,000人)	30,100人 (25,700人)		31,500人 (27,100人)
	実績値	28,529人				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

- ・ 県内労働力人口に占める就業者の割合
- ・ 本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数

進捗状況（現状と課題）

- ・ 中小企業の成長や新たなビジネスの創出等を図っていくことにより雇用の場の創出につなげることができるよう、大学等と連携して力強い企業人材を育成するとともに、中小企業の魅力の情報発信等により成長を支える人材の確保に取り組んでいます。
- ・ 農業・漁業への就労促進に向けては、市町や関係団体等と連携して人材の受入等を地域で支える新たな仕組みづくりに取り組んでいます。進捗状況に地域差があることから、農業・漁業の魅力を実効的に伝え、就労につなげていくための仕組みや定着を図る取組をさらに進めていく必要があります。
- ・ 新たな事業展開や中小企業の成長を支える経営人材の育成等については、育成した人材に対するフォローアップが課題となっており、継続した支援を充実させる必要があります。

- ・働く意欲のある方の就労を支援するため、職業訓練等の実施により能力開発の機会を提供しています。特に、求人数が求職者を上回る福祉・介護職場への就労の促進については、福祉人材センターにおける相談やインターンシップ等に取り組んでいます。また、女性の就労を支援するため、就労支援相談等に取り組むとともに、企業に対して女性の就労継続や職場復帰に関するアドバイスを行っています。これらの取組により、多くの就労希望者への支援につながっていますが、福祉人材センターでの就労者数が少ない状況や女性の就労支援相談件数に地域差があるなどの課題があります。
- ・若者の就労を支援するため、高等学校の就職指導プロセスの改善に取り組むとともに、「おしごと広場みえ」における就職に関する相談や就職のためのセミナー、就職フェアの開催に取り組んでいます。これらの取組により、「おしごと広場みえ」の利用者が増加する等の成果が出ていますが、県内の高校を卒業して大学へ進学する者のうち約8割が県外の大学へ進学しており、県外に進学した学生への情報発信が課題となっています。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

「三重県雇用創造懇話会」での意見や「みえ産業振興戦略」をふまえ、雇用施策と産業施策を一体的に推進していく必要があります。このため、新事業を創出しようとする人材と先輩経営者等とのネットワークづくりや、産業・労働・教育分野が連携したキャリア教育を推進するための体制づくりと、ワークプレイズメントや長期インターンシップ、さらにはデュアルシステムの拡充などにより実践的な取組を行い、人材の確保・育成支援に取り組めます。農業・漁業への就労促進については、農業においては、引き続き地域農業のリーダーに対して、「みえの就農サポートリーダー」への登録を呼びかけるとともに、同制度の活用による市町や産地における就農希望者の受入体制の構築等に取り組めます。漁業においては、漁協が取り組む就労促進の新たな仕組みづくり（漁師塾）について、現在取り組む2地区での完成をめざすとともに、他地域での立ち上げ準備を進めます。

加えて、女性が就労継続できる労働環境の整備について企業への啓発に取り組めます。また、福祉・介護職場をはじめとした求人と求職のミスマッチの解消や、女性の就労を支援する就労支援相談やセミナー等の周知と充実を図るとともに、求人・求職ニーズをふまえた多様な職業訓練に取り組めます。

さらに、就労を希望する若者と人材を求める企業との出会いの機会を充実するため、平成 25 年度設置予定の首都圏営業拠点を活用して県外に進学した大学生への情報発信を充実するとともに、県外での就職フェアの開催等によりマッチング機会の充実を図ります。また、地域若者サポートステーションについては、利用者への適切な支援を行うため、関係機関との役割分担と連携のあり方を見直します。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

(主担当部局：健康福祉部)

プロジェクトの目標

- 子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。
- 若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。
- 子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを生み育てられる取組が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
「みえの子育ちサポーター」認証者数(累計)	目標値	—	3,250人	5,500人		10,000人
	実績値	1,290人				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

・「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」として県が認証した人の数

進捗状況(現状と課題)

- ・ 社会全体で子育て家庭を応援する地域社会づくりをめざして、企業等への啓発チラシの配布、アンケートの送付、県広報誌への掲載などを通じ、「家庭の日」の周知・啓発を実施しています。今後、さらに、企業や県民の皆さんへ広く周知する必要があります。
- ・ 家族や地域の絆を深める機会として、「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、平成25年2月に伊勢市で開催予定の「家族の絆・子育て応援！わくわくフェスタ(仮称)」の開催準備を進めています。また、今年度で4回目となる「家族の絆 一行詩コンクール」を実施するほか、子育て中の親の悩みの共有や連携を図るため、ワークショップ形式の「親なびワーク」を実施しています。
- ・ 放課後児童クラブ保護者ニーズ調査をふまえ全市町を訪問し、放課後児童クラブの現状や未設置小学校区の状況、制度が抱える問題点や市町の要望などについて意見交換を実施しました。今後、市町の地域状況をふまえ、引き続き、放課後児童クラブの設置が進むよう支援が必要です。
- ・ 「思春期ピアサポーター」のサポートプログラムの作成や、若年層に対する望まない妊娠や性の悩みに対応するための相談電話として、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」の設置や相談後の支援体制を万全にするため医療、保健、教育等の代表者会議や実務者会議を開催し準備を進めています。

- ・ 社会的養護を必要とする児童が、家庭的な養育環境の中できめ細かなケアが受けられるよう、児童養護施設の小規模グループケア化の整備に着手するとともに、里親委託の促進に取り組みました。また、「三重県社会的養護のあり方検討会」を開催し、今後の方向性の協議に着手しました。引き続き、施設整備や里親委託の促進に取り組み、家庭的養護体制の充実を図ることが必要です。
- ・ 特定不妊治療費補助の経済的支援はニーズが高く、前年度より増加しています。また、市町が行う子ども医療費助成事業への支援について、本年9月から、対象範囲を小学校6年生まで拡大して実施しています。
- ・ プロジェクトの目標指標である「みえの子育ちサポーター」の養成数が8月末現在で2,057人(累計)となっており、計画に対して遅れていることから、出前講座の案内の強化など効果的な取組が必要です。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

「家庭の日」協力事業所として登録いただいた企業に対し、感謝状を贈呈するほか、県ホームページ等で先進事例を紹介するとともに、「家庭の日」の趣旨を県民の皆さんに広くPRをするなど、家族の絆が深まるよう取り組みます。

また、地域社会全体で子育て家庭を応援するため、新たに市町等と連携して、「みえの子育ちサポーター」の各地域での活動促進を図るとともに、企業等と協力して、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大と地域ごとの自主的な活動の推進に向けた取組情報の共有や会員同士の交流の場づくりを進めます。

さらに、子育て中の親の悩みの共有や親同士のつながりを促進するため、ワークショップ形式の「親なびワーク」を児童虐待未然防止の観点もふまえて、乳幼児を持つ親を重点的な対象としてリニューアルするとともに、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイアル』』については、開設後の電話対応の検証や関係機関等との情報共有・蓄積・活用を図ります。

平成27年度の子ども・子育て新制度の本格的な施行に向けて、三重県版の子ども・子育て会議の設置に向けた取組を進めます。

そのほか、「三重県社会的養護のあり方検討会」での議論をふまえ、里親委託の促進や施設の小規模ケア化など、家庭的ケアを推進するための環境整備に取り組みます。

特定不妊治療に対する支援や市町が実施する子ども医療費助成に関する支援についても、引き続き取り組んでいきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

(主担当部局：健康福祉部)

プロジェクトの目標

- 障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。
- 障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。
- 障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	目標値	—	318人 (253人)	332人 (261人)		366人 (278人)
	実績値	311人				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県の就労支援事業（障がい者就労支援事業、農福連携・障がい者雇用推進事業、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数

進捗状況（現状と課題）

- 障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、住まいの場と日中活動の場について、障害保健福祉圏域ごとの整備状況を考慮した効率的な整備を促進していますが、引き続きニーズの高い障がい福祉サービス事業所の整備促進が必要です。
- 障がい者の就労の場を確保するため、障がい者雇用アドバイザーによる求人開拓や雇用モデルの創出等に取り組むとともに、障がい者が個々の適性に応じた仕事を見つけるための職場実習事業に取り組んでいますが、障がい者の雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。また、福祉的就労による工賃が低いことから共同受注窓口事業等の強化や農福連携による就労の領域拡大などが求められています。あわせて特別支援学校高等部生徒の職場開拓が必要になっています。
- 障がい者総合相談支援センター登録者数は目標を達成できる見込みですが、制度改正により、平成26年度までに、原則、サービスを利用する全ての障がい者にサービス等利用計画を作成する必要が生じたため、相談支援体制の充実を図る必要があります。

- ・ 障がいのある子どもたちの早期からの途切れのない支援体制を整備するため、「パーソナルカルテ」の推進強化市町を指定し、支援情報の円滑な引継ぎに取り組んでいますが、さらに多くの市町へ広げていく必要があります。また、発達障がい児への支援のため、各市町に働きかけている発達総合支援窓口は、研修生の養成などにより、現在、13市町となっています。今後も引き続き、発達相談支援窓口の設置を進める必要があります。
- ・ 「こども心身発達医療センター（仮称）」の整備については、平成25年度工事着手に向け、関係機関と調整中です。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、県庁内に設置した「三重県障がい者支援施策総合推進会議」により関係部局等が連携を図りながら、総合的な取組を進めます。

特に、障がい者の地域移行を進めるため、受け皿である施設整備や加齢児の地域移行の支援に取り組むほか、新しい制度に則した相談体制の充実を図ります。

また、障がい者の工賃増額に向けて、福祉事業所産品等に関する実態の調査結果をふまえ、経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営意識の向上や作業改善等の取組を進めるとともに、コンサルタントの持つ企業ネットワークと共同受注窓口をつなげ、受注拡大に取り組めます。農業の側面からは、福祉事業所の農業参入等農福連携による取組や、農業経営体における障がい者雇用に関する機運醸成の取組を進めます。

そのほか、「三重県雇用創造懇話会」での意見や企業が障がい者を雇用する際の課題をふまえ、企業等における障がい者雇用が促進される具体的な仕組みづくりを検討し、県民総参加での障がい者雇用の促進につなげます。そのため、障がい者の優良雇用モデルの創出と活用による企業への普及啓発や求人開拓、雇用された障がい者へのフォローアップに取り組めます。

さらに、障がい者がいきいきと働き、障がい者雇用の重要性を認識してもらえるような「場」づくりについて、産業界や労働界と連携して取り組めます。

子どもの発達支援の充実に向けては、引き続き、医療、福祉、教育と連携した取組を進めるとともに、総合拠点としての「こども心身発達医療センター（仮称）」の平成29年度完成に向けた建設工事に着手します。あわせて、障がいのある子どもたちの早期からの途切れのない支援体制の充実に向け、「パーソナルカルテ」の推進強化市町を拡大し、その作成と活用を進めます。さらに特別支援学校高等部生徒の職場開拓や福祉分野における就労支援の充実を努めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」
 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト(主担当部局:農林水産部)

プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数(累計)	目標値	—	50件	100件		200件
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数

進捗状況(現状と課題)

- 県内への誘客や県産品の販路拡大につなげるため、国内外で「食」や「観光」、「歴史」、「文化」など本県の魅力の発信に戦略的に取り組んでいます。また、平成25年夏の開設をめざす「首都圏営業拠点」では、三重ならではの特色ある魅力を前面に打ち出し、来場者に三重の魅力を「予感・体感」していただけるよう、市町や事業者と三重の魅力の見せ方も含めた具体的な検討を進めています。今後は、本県の魅力を首都圏等で面的に発信していくことが重要なことから、ネットワークづくりや販路拡大、観光情報の発信など、これまでの取組をベースに拠点整備に先行して、ソフトの基盤整備を進めるとともに、来年度に迫っている神宮式年遷宮や日台観光サミットをチャンスと捉え、営業活動をさらに強化する必要があります。
- 商品開発力の強化に向けて「みえフードイノベーションネットワーク」を設立するとともに、ネットワークを活用したプロジェクトを創出し、事業者連携による新商品開発に取り組んでいます。また、商品の魅力を磨き上げ発信するため、専門家による戦略的なブランド育成支援に取り組むとともに、マーケティングスキルの向上などに向けた研修会を開催しています。今後は、研究開発等と連携したさらなるプロジェクトの創出などに取り組む必要があり、商品の開発力を強化していく必要があります。
- 農林水産資源の高付加価値化に向けた地域の自立的な取組を促進するため、地域活性化プランの策定を支援するとともに、専門家の派遣や取組のスタートアップを促すハンズオン支援を進めています。また、「地域水産業・漁村振興計画」の策定支援に取り組んでいます。今後も、地域の自立的な取組の実践を支援するとともに、先行地域等の取組についてさまざまな機会を通じて情報発信することで、取組地域の拡大を図っていくことが必要です。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

来年度に県内で行われる神宮式年遷宮や日台観光サミットの機会等を最大限生かして、国内外で県産品の情報発信やブラッシュアップ、販路開拓等をさらに強化します。

特に、「首都圏営業拠点」が三重ならではの魅力を総合的に伝えることができるよう、効果的な施設運営に取り組むこととし、拠点を活用し市町や関係団体、三重ゆかりの企業や店舗等と連携する中で、営業活動のネットワークづくり、商談会による販路拡大や新製品開発機会の増加等に取り組めます。さらに、観光誘客やコアなファンの囲い込みにつながる講座等の開催による情報発信、デザイナーとコラボした伝統工芸品等のブラッシュアップ機会の拡大に取り組むなど、首都圏全体で面的な取組を展開し、三重の認知度向上や誘客等につなげていきます。

また、「みえフードイノベーション」のさらなるプロジェクト創出を促進し、産学官の連携を強化するなかで、県外からの来訪者を意識した売れる商品づくりを進めます。あわせて、地域の特徴を生かした戦略的なブランド化に向けた支援、マーケティングが実践できる人材の育成、農業・畜産・林業・水産研究所における商品化等に向けた研究成果の活用に取り組むなど、新たな三重の「食」を開拓し、県内農林水産業を牽引する売れる新商品の開発力の強化に取り組めます。

さらに、策定された地域活性化プランや地域水産業・漁村振興計画等の実践支援に取り組むことにより取組地域の拡大を図り、地域の自主的な取組を促進します。

これらの取組により、生産者や事業者による産学官連携を通じた売れる商品等の開発・販路開拓が自立的に取り組まれていく環境を整備し、三重県の強みである「食」の魅力等を生かしたもうかる農林水産業の実現につなげていきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決8 日本をリードする「メイド・イン・三重」
 ～ものづくり推進プロジェクト (主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

- 県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。
- 三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用の場が増加しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	目標値	—	110	120		150
	実績値	100				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合の平成23年度を100とした場合の伸び率

進捗状況 (現状と課題)

- ・ 企業との幅広いネットワークを持つ金融機関等との産業振興等に関する包括協定の締結を進めています。今後はこの協定を活用した情報受発信の充実や新規訪問企業の開拓、在日外国公館等からの情報をもとにした外資系企業への誘致活動を進める必要があります。
- ・ 付加価値の高いマザー工場等の誘致や県内立地企業の高付加価値化への転換を促進する企業誘致制度の構築により、投資案件の掘り起こしを行っていくことが必要です。
- ・ 中小企業がアジア市場の成長を取り込んでいくことができるよう、中小企業の海外展開を支援するため、中国・上海とタイ・バンコクに海外ビジネスサポートデスクを設置するとともに、台湾等へ産業交流ミッション団を派遣しました。
- ・ 中小企業の外部連携の促進や販路開拓の拡大のため、大手企業への県内中小企業の製品・技術の売り込みを行う出前商談会を開催しました。
- ・ 中小企業が抱える課題を解決し、付加価値向上のベースともなる技術の高度化を促進するため、工業研究所が中心となり、新たな商品開発の支援や技術支援など、企業のニーズに応じた段階的な共同研究等に取り組んでいます。特に今年度からは、企業の技術人材が工業研究所の指導等により研究に従事することで、研究能力を育成する「人材育成型」共同研究への取組を始めました。
- ・ 地域資源関連商品の多くには、「認知度が低い」、「消費者ニーズの把握が不十分」といった課題があることから、クリエイター等を活用し消費者の共感を得られる商品づくりに向けた支援に取り組みました。

- ・ 国内外からの県内投資の促進や中小企業が積極的に海外展開に挑戦できる環境づくり、さらにはグローバルビジネス創出に向けた商品開発等を推進していくためには、さまざまな情報やネットワークを有する専門家や関係機関等との連携強化に取り組むことが必要です。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

県内ものづくり中小企業においては、付加価値率が低いという課題があることから、付加価値の高い製品で利益を生み出す中小企業を育成するため、世界に通用する高い基盤技術の開発や、新たな市場開拓につながる技術を開発する取組に対する支援に加え、製品の高付加価値化を図るために実施する建物、機械設備等への投資に対して支援していきます。さらには、産学官連携などにより「ものづくり力」をさらにブラッシュアップしていくことに加え、徹底した市場調査などから顧客ニーズに適應した製品開発への取組や顧客の課題解決に提案できる製品開発を一体的に支援していきます。

また、外部連携や海外展開が進んでいない実情を踏まえ、中小企業の海外展開を支援していくにあたっては、今後、連携等を進めるべき国・地域の重点化を図り、より効果的な国際戦略を展開していきます。特にアジアを中心とした新興国においては、経済情勢が加速度的に変化し続けていることを踏まえ、現在設置しているサポート拠点の今後の活用方向に加えて、新たなキー拠点の必要性など、県内中小企業の現地サポート体制を柔軟かつ機動的に検討していきます。

さらに、金融機関や商社等との連携による企業誘致体制の充実・強化を図るとともに、投資セミナーの開催等による情報の受発信や、在日外国公館との連携強化に取り組むことで、積極的な誘致活動を展開していきます。加えて、民間企業のノウハウやネットワークのさらなる活用を検討するとともに、新産業・新市場の創出や、再投資を促すような新しい企業誘致制度を活用し、県内への積極的な投資を呼び込んでいきます。

また、付加価値を高め、販路開拓につなげる取組を促進するため、地域資源の活用事業者とクリエイター等とのマッチング機会の創出に取り組むなど事業者の課題に応じた専門的な支援を受けやすい環境整備を進めます。こうした取組に加えて、中小企業が環境変化に柔軟に対応し、競争力を維持していくことができるよう、中小企業の振興に関する条例の制定に向けた検討を進めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

(主担当部局：農林水産部)

プロジェクトの目標

- ・集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。
- ・「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
野生鳥獣による農林水産被害金額	目標値	—	728百万円以下 (23年度)	698百万円以下 (24年度)		600百万円以下 (26年度)
	実績値	751百万円 (22年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額

進捗状況（現状と課題）

- ・ 獣害につよい地域づくりを進めるため、人材育成を進める研修会を開催するとともに、現在までに、「獣害対策に取り組む集落」を、新たに9集落育成（9月末時点で累計134集落）しました。今後、集落数のさらなる増加に加え、各集落におけるリーダーの確保・育成と組織体制の整備が課題です。
- ・ 野生鳥獣の捕獲力強化に向け、新たな大量捕獲わなの「シカ専用のドロップネット」7基を5地区に導入し、うち1地区では、農業研究所と大台町との連携により、ドロップネットの実証試験を行い、捕獲マニュアルの作成を進めています。しかし、ドロップネットが普及していないこと、ニホンジカ以外の大量捕獲技術が確立されていないなどの課題があります。また、2市において鳥獣被害対策実施隊が設置されました（9月末時点で計22市町で設置）。しかし、実施隊の捕獲能力の向上、捕獲体制の広域連携のさらなる推進などが課題です。
- ・ 獣肉等の利活用を進めるために、供給体制、商品開発、販路拡大を一体的に進めています。商品販売者（レストラン含む）と獣肉加工業者とのマッチングを進めた結果、シカ肉を活用したコロッケ入りカレーやクッキー等が商品化され、獣肉を材料にした調味料が販売されることになりました。しかし、商品化されたものがまだ少ない状況です。

- ・シカ肉料理教室を開催するとともに、「『みえのジビエ』品質・衛生管理マニュアル」に基づき解体処理施設の整備について助言・指導を行い、1か所で既に整備が完了し、年内に1か所で整備が完了する予定です。しかし、衛生的に処理できる獣肉解体処理施設が少なく、解体処理から加工・販売等に至る体制も十分ではありません。
- ・野生鳥獣の集落周辺への頻繁な出現と被害の低減を図るために、生息できる森林再生整備と集落周辺の潜み場所の解消など里山再生整備について、市町を対象に事業説明会を開催し、6市町9地域で事業計画が策定されました。野生鳥獣の生息に適した森林へ誘導する更新伐の規模や伐採方法・伐採割合、緩衝帯の延長や幅については技術的な課題もあることから、より効果的な森林整備の方法を確立することが必要です。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

依然として野生鳥獣による農林水産被害に歯止めがかからないことから、市町による集落リーダーの育成や組織化など獣害につよい地域づくりを進めるとともに、鳥獣被害対策実施隊等における捕獲者の確保など地域の捕獲力を強化します。また、市町や企業等と連携したニホンザルの大量捕獲技術の開発や捕獲体制の広域連携等に取り組みます。

さらに、外食産業等と連携した新たな商品化の実現など獣肉の一層の利活用に向けた成果が生まれつつあることから、企業等と連携した新商品の開発やレストラン等での新メニューへの活用促進に加え、品質や供給量の安定確保のための解体処理施設整備の支援や解体処理から加工・販売等に至る獣肉の処理・供給体制づくりを進めます。

森林等の再生については、平成 24 年度に実施した施行地において整備実施前後のモニタリング調査等を実施し、獣害の低減効果についての検証を行い、より効果的な方法で森林整備を実施することにより、野生鳥獣の集落周辺の頻繁な出現と被害の低減を図ります。

これらの「獣害につよい地域づくり、捕獲力の強化」、「獣肉等利活用」、「生息環境の創出」の対策に、総合的に取り組むことにより、野生鳥獣による農林水産被害の減少をめざします。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

(主担当部局：環境生活部)

プロジェクトの目標

恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。

また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
不適正処理事案における支障除去の着手件数	目標値	—	3件	4件		4件
	実績値	1件				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

過去の不適正処理4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数

進捗状況（現状と課題）

- 産業廃棄物が不適正処理された事案のうち、4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）については、生活環境保全上の支障等の状況から、国の支援を得て順次、行政代執行に着手することとしています。8月27日に、産廃特措法に基づき実施計画(案)を三重県環境審議会へ諮問し、9月11日に、4事案とも妥当である旨の答申を得ました。
- 目標項目となる「着手件数」の実績値については、これら4事案のうち、1事案（桑名市五反田事案）については着手済みであり、年度内に更に2事案（四日市市内山事案、桑名市源十郎新田事案）について着手予定であり、実践取組の目標である3件を達成できる見込みです。
- 今後、地元関係者の理解のもとで、適切な年次計画に基づき対策事業を進めていくとともに、引き続き、排出事業者等への責任追及や粘り強く原因者への費用求償を行っていく必要があります。
- 不適正処理事案の発生を未然に防止するため、排出事業者の処理責任を徹底する必要があることから、平成24年度から新たに7人の環境技術指導員を地域機関に配置し、多量排出事業者（訪問対象566社のうち、8月末実績322社訪問。訪問率57%）を訪問して、電子マニフェストや優良産廃処理業者の活用に係る働きかけを行っています。また、電子マニフェストの加入料助成（8月末実績70件/当初予算400件）や操作研修会（20回のうち10回開催済）を実施しています。
- 電子マニフェストや優良産廃認定業者の活用促進のため、処理業者側の取組も必要となることから、処理業者を対象とした優良認定制度説明会の実施に加え、業界団体（三重県産業廃棄物協会）との協議、調整を重ねるとともに、優良認定制度上の申請手続きの制約の緩和について国と協議を行います。

- ・これまでの事業者訪問結果では、紙マニフェスト利用など現状維持で十分と考える排出事業者もあることから、今後とも排出事業者に対して丁寧に説明し、効率的・効果的に働きかけを行う必要があります。また、優良認定を取得してもメリットが少ないという業界団体の意見もあることから、インセンティブとなるような仕組みづくりが必要です。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

平成25年度には4事案全てについて環境修復事業に着手し、地域の暮らしの安全・安心を確保していきます。

(桑名市五反田事案)

緊急的に実施している地下水の浄化措置を継続しつつ、有害物質の高濃度箇所からの廃棄物等の部分撤去による恒久対策に着手します。

(桑名市源十郎新田事案)

地下水の上流側に位置する旧処分場から鋼矢板による囲い込み工に着手し廃油の移動流出防止を図るとともに、引き続き、汚染源箇所からのPCBを含む廃油の回収を確実に行っていきます。

(四日市市大矢知・平津事案)

覆土・雨水排水対策の前段階として、調整池や進入道路を設置し雨水の調整機能と処分場へのアクセスを確保します。

(四日市市内山事案)

引き続き、霧状酸化剤の注入を実施するとともに、整形覆土工による恒久対策に着手し、雨水浸透防止・廃棄物の飛散流出防止を図っていきます。

なお、工事については、地元及び関係機関と十分調整したうえで実施していきます。実施中にあっても工事の進捗状況や有害物質の検出状況のモニタリング結果を適時・的確に情報共有していきます。また、引き続き、排出事業者等への責任追及を行うとともに粘り強く原因者への費用求償を行っていきます。

不適正処理事案を未然に防止するため、環境技術指導員の訪問により多量排出事業者に対して電子マニフェストや優良産廃処理業者の活用に係る普及啓発を行います。平成25年度はマニフェスト発行件数の多い事業者や、横ならび感の強い業界（建設業者）を重点的に訪問し、効率的・効果的な方法により、電子マニフェストと優良産廃認定業者の活用を促進します。また、産業廃棄物排出事業者団体（三重県産業廃棄物対策推進協議会）への働きかけを行い、自主的な取組を求めるとともに、電子マニフェストの加入料助成の継続と操作研修会の充実化により、更なる普及促進を行います。

産業廃棄物処理業者においても電子マニフェストや優良産廃処理業者認定制度の取組が必要であるため、三重県産業廃棄物協会に設置された優良事業者評価推進専門部会と緊密に連携して優良産廃認定業者の育成に取り組むことに加え、新たに、処理実績が多い産廃処理業者への個別訪問を行います。

優良認定のインセンティブとなるような仕組みづくりについては、環境配慮契約法上の優良業者活用策について国が検討している取組状況を見極めつつ、公共工事の総合評価方式での加点化やみえ・グリーン購入基本方針に基づく環境物品等調達方針への項目追加など県自らが活用する仕組みを、優良産廃認定業者数をふまえながら、関係部局と協議し検討を進めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

(主担当部局：教育委員会)

プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
授業内容を理解している子どもたちの割合	目標値	—	82.0%	83.0%		85.0%
	実績値	81.2%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合

進捗状況（現状と課題）

- ・ 学力向上県民運動を展開するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を立ち上げ、11月のキックオフイベント開催に向けての準備に取り組むとともに、コミュニティ・スクールの導入や地域人材を活用した学習支援など地域に開かれた学校づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上に取り組むための体制づくりが進んでいます。
- ・ 全国学力・学習状況調査の調査結果を分析し、授業改善の一層の充実など教職員の授業力を高める取組を進めるとともに、深刻化するいじめや問題行動等の解決や未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化する必要があります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

全国学力・学習状況調査の結果等により、三重県の子どもたちは全国と比べて読解力や表現力が弱い、家庭学習の時間が短いなどの課題が明らかになったことから、学校・家庭・地域が一体となって、読書活動の充実やワークシートを活用した家庭学習の促進等、子どもたちの学力向上に向けた県民総参加による取組を着実に進めるとともに、授業改善モデルの実践研究等による教職員の授業力の向上や地域に開かれた学校づくりを推進します。また、全ての子どもたちが学習意欲を持って安心して学べるよう、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力の育成や、地域ぐるみで子どもを支えるネットワークの構築と活用を進めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

新しい豊かさ協創2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト
 (主担当部局：地域連携部)

プロジェクトの目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となっています。

そのため、4年後には、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組が推進され、また、次代を担うジュニア競技者の育成や、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まっています。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県内スポーツ大会・イベントの参加者数	目標値	—	187,410 (169,710) 人	192,417人		202,700 (184,000) 人
	実績値	182,509 (161,914) 人 (22年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

- ・ 県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数

進捗状況（現状と課題）

- ・ 平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会ならびに全国障害者スポーツ大会等の大規模大会を契機とした、スポーツの推進につながる取組を検討するために、県民の皆さんの持つさまざまな力を結集して「夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト推進会議」を開催しています。
- ・ 大規模大会開催に向けて、県民の皆さんへのPRの充実やスポーツ大会等を支える人づくり、スポーツの裾野を広げる機会づくりが求められています。
- ・ 競技人口の少ない競技を対象に、ジュニア発掘等に取り組むとともに、全国トップクラスの高校運動部に対する強化指定を行いました。今後もより一層、ジュニアの発掘・育成や少年選手の強化を進める必要があります。
- ・ 平成33年の全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、三重県に設立されていない障がい者スポーツ競技団体の結成に取り組んでいます。今後も既存の障がい者スポーツ団体の強化やさらなる指導者の育成が求められています。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

スポーツを通じた地域の活性化を進めるために、県、企業およびスポーツ関係者等で組織する「みえのスポーツ・まちづくり会議（仮称）」や「夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト推進会議」での協議結果を生かし、スポーツファンド（仮称）やスポーツボランティアバンクの取組を促進し、スポーツを支える仕組みを充実します。

あわせて、スポーツコミッションに取り組む市町にはアドバイザーを派遣し、市町間の情報共有を図るとともに、メディカルサポートの実施やトップスポーツ選手等を派遣し、スポーツイベント、スポーツ教室の充実を図り、取り組む市町を増やしていきます。

また、本県で開催される平成 30 年の全国高等学校総合体育大会、平成 33 年の国民体育大会に向けた本県選手の育成及び将来のトップアスリートの育成に向けて「三重県競技力向上対策基本方針（仮称）」の策定や、新たに「三重県競技力向上対策本部（仮称）」を設立し、開催県に相応しい競技力水準の確保を図るため、必要な対策を検討し着手します。

とりわけ、ジュニアに対する競技体験・練習機会や高校運動部強化指定の拡大・充実など、将来有望なジュニア・少年選手に対する発掘、育成による強化に競技団体等と連携して取り組み、「チームみえジュニア」の発展、拡大を図ります。

また、平成 33 年の全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、これまで三重県に設立されていなかった障がい者スポーツ競技団体の結成（25 年度・4 競技団体予定）や既存の障がい者スポーツへの参加意欲の向上・機会の充実を図ります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

新しい豊かさ協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト(主担当部局:雇用経済部)

プロジェクトの目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数(累計)	目標値	—	7件	13件		25件
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

「クリーンエネルギーバレー構想」などの中で取り組むプロジェクト数

進捗状況(現状と課題)

- 10月1日に、産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を発足しました。今後とも、産業界、市町をはじめ多くの関係者と新たなビジネスモデルや社会モデルを発掘していくためのアイデアや知恵を集結させ、具体的なプロジェクト化を図っていくことが必要です。
- 塩害対策型太陽光発電システムの研究や全固体ポリマーリチウム二次電池の研究、また自動車の軽量化等に向けた「複合プラスチック」や「金属材料」の研究会を県内中小企業、高度部材イノベーションセンター等と連携して進めています。今後とも、環境・エネルギー関連産業の集積と育成を目指し、「クリーンエネルギーバレー構想(仮称)」を策定するとともに、中小企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供などを通じて中小企業の同分野への進出を促していくとともに、環境・エネルギー関連分野に関する県内の設備投資を支援していくことが必要です。
- 太陽光発電について、木曾岬干拓地へのメガソーラー事業を進めています。その他県内のメガソーラー事業は固定価格買取制度が7月にスタートし、民間企業による新たなビジネスへの参入が進んでいます。今後とも上地の有効利用の観点とメガソーラーに取り組む事業者のニーズを踏まえ市町と連携して取組を進め、さらに将来実用化が期待される洋上風力などとともに地域活性化につなげていくための調査、検討が必要です。

- ・ 木質バイオマスの安定供給体制づくりを促進するため、県内9地域の「地域林業活性化協議会」に木質バイオマス推進員を配置するとともに、県内の林業関係者を対象に、木質バイオマスの安定供給体制づくりのためのセミナー（3回）を開催しました。今後も、安定供給体制づくりに向けた供給事業者の拡大とともに、発電や熱利用など木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に取り組む必要があります。
- ・ 県内中小企業の既存技術を生かした省エネ技術等の発掘については省エネ効果が高い試作開発に対して支援をしています。今後さらなる発掘をしていくために、地域での取組や企業における省エネ推進の取組を通じて、地域の活性化や企業の新分野展開等につながるような取組を進めていく必要があります。
- ・ EV等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、公募により伊勢市をモデル地域として選定し、さまざま主体が参画する「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」の設立を行いました。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

企業、大学等の産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を核とし、「クリーンエネルギーバレー推進部会」、「新エネルギー導入部会」、「地域モデル検討部会」を的確に運営し、防災対策、観光振興、健康・医療など地域のニーズや課題と、環境・エネルギー技術とを結び付け、地域のフィールドにおいてプロジェクト化し、社会的解決型の新たなビジネスモデルや社会モデルを発掘していき、新たなビジネスの創出を図るとともに、新エネルギービジョンの5つの戦略的プロジェクトの推進を図ります。具体的には、「みえスマートライフ推進協議会」のもとに、次世代型コンビナートを目指す「バイオリファイナリー研究会」や中小企業の環境・エネルギー関連分野への参入を促進するための「エネルギー関連技術研究会」など具体的なテーマや目標を掲げた研究会やプロジェクトを立ち上げていきます。特に、バイオリファイナリーについては、四日市コンビナートが有する技術、人材、ノウハウを生かし、コンビナート企業や県内のバイオ関係企業、三重大学等と連携し、環境・エネルギー・食糧問題などの社会的問題を根底から解決する「みえ発のプロジェクト」を検討していきます。

メガソーラー、風力発電などについて、市町や企業等と連携して、新エネルギーの創出や新しいビジネスモデルの創出に結び付けるための調査研究、開発支援に取り組んでいきます。また、木質バイオマスエネルギーの活用を促進するため、引き続き、「地域林業活性化協議会」を活用し、関係者との連携を強化するとともに、供給事業者への収集・運搬機械等の導入支援や新たな雇用への支援を進め、木質バイオマスの安定供給体制の構築に取り組めます。

さらには、EV等を活用した低炭素なまちづくりを進めるため、「電気自動車等を活用した伊勢市低炭素社会創造協議会」において策定された行動計画に基づく各主体の取組を支援していきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

新しい豊かさ協創4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

三重県観光の「予感」（三重へ行ってみよう）・「体感」（三重で旅行を満喫）・「実感」（三重は楽しかった、また行きたい）のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮後も観光入込客数が持続的に確保されています。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
観光レクリエーション 入込客数	目標値	—	3,650万人	3,800万人		4,000万人
	実績値	3,565万人				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 「三重県観光キャンペーン（仮称）」を平成25年4月から実施するため、準備会を4回開催し、キャンペーンのコンセプトや実施に向けた体制づくりなどの案を作成しました。10月11日に協議会を立ち上げ、11月3日にキックオフ大会を開催します。事業計画作成や企業協賛などキャンペーンの準備を早急に進めるとともに、県全体でキャンペーンを盛り上げる機運を醸成していくことが必要です。また、来訪者の周遊性・滞在性の向上、三重ファンやリピーターを増やしていくことが必要です。
- ・ 島根県、奈良県と、「ご遷宮」「古事記」など共通テーマを活用し連携した観光PRを始めました。具体的に連携を進め相乗効果を得られるよう取り組んでいくことが課題です。
- ・ 外国人観光客の利便性を向上するため、1月から外国人向け電話通訳サービスや観光事業者の外国語パンフレットの作成などを支援する「ことなび」を開始しました。観光事業者や旅行者への周知などが課題です。
- ・ 7月に実施した台湾ミッションでは、「日台観光サミット」に参加し、来年度の開催を三重県に誘致しました。開催までの期間を「重点強化期間」に位置づけ、集中的に三重県をPRし、認知度を高めていくことが必要です。

- ・ 中国（河南省）については、昨年8月に締結した観光協定に基づき、本年5月に河南省代表団を受け入れ、津市内で河南省観光プロモーションを開催しました。また、本年7月には、河南省の省都である鄭州市の鄭州新鄭国際空港と関西空港とを結ぶ航空便（上海経由）が就航しましたが、河南省における三重県の知名度の向上が課題となっています。
- ・ 中部広域観光推進協議会や、「昇龍道」プロジェクト等広域連携による取組に参画し、連携したプロモーションを行っています。海外からの誘客を促進していくためには、広域連携のさらなる有効活用が課題です。
- ・ 海女については6月に協議会が立ち上がり、留学生による体験事業の実施や韓国でのイベントに参加しました。忍者については、8月末に協議会が設置され、推進基盤が出来ました。地域が一体となって主体的に事業を進めていくことが課題です。
- ・ 三重県観光連盟による人材育成事業（9～12月）を支援するとともに、そのフォローアップとして「三重県Can-co 本気塾」事業（1月以降）を実施します。育成した人材が地域において活躍できるよう支援していくことが課題です。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

神宮式年遷宮を契機として、市町や観光関係団体、観光事業者等と連携し、「新しい豊かさ協創プロジェクト会議」における委員の意見を反映しながら、国内外に向けて三重県をPRしていきます。国内については、官民一体となった協議会により、平成25年4月から3年間、「三重県観光キャンペーン」として情報発信や誘客促進、地域の受入体制の充実を進めます。また、三重県営業本部と連携し、首都圏等大都市圏で三重の旬の情報を発信します。

海外については、日中関係の状況を注視しながら、「日台観光サミット」の開催をチャンスと捉え、「重点強化期間」を含め台湾への観光PR、誘客活動に集中的に取り組むとともに、友好提携先である中国河南省には鄭州市の富裕層をターゲットとした三重県観光プロモーションの実施など戦略的な誘客活動の展開を図ります。それと合わせ、「昇龍道」プロジェクトなどとの広域連携による取組を推進します。また、本県が世界に誇る海女、忍者を活用した、国内外の情報発信の強化に引き続き取り組み、観光基盤の強化をはかります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

(主担当部局：戦略企画部)

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

プロジェクトの数値目標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
地域活動に参画している学生の割合	目標値	—	15.0%	19.0%		27.0%
	実績値	13.4%				
パートナーグループネットワーク構築数(累計)	目標値	—	2,100	2,700		3,000
	実績値	388				
認定NPO法人数	目標値	—	5法人	10法人		30法人
	実績値	1法人				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

- ・県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合
- ・地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数
- ・県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人(認定NPO法人)の数

進捗状況（現状と課題）

- ・ 子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、幅広い層の県民の皆さんに社会や地域での活動に主体的に参画するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組んでいます。
- ・ 具体的には、地域の課題解決に向けて地域と学生が意見交換や具体的な取組を行う交流フォーラムの開催、大学生ボランティアによる少年の立ち直り支援活動等の展開、外国人住民向けに多言語ホームページでの防災や自治会の仕組み等の情報提供、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の開始、地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんの自発的な地域づくりを応援する「美し国おこし・三重」の取組の推進、さまざまな主体と連携・協創を進めていくための指針の検討などを行っています。
- ・ 一方で、大学生への効果的な情報提供のあり方、初開催の「障がい者芸術文化祭」への多数の出展に向けた広報展開、「美し国おこし・三重」の成果を地域に継承し、継続していく仕組みの構築、中間支援などコーディネートできる人材の確保などの課題もでています。
- ・ また、プロジェクトの進行管理の一環として設けた「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議（県民力を高める絆づくり協創プロジェクト）」を2回開催し、各事業をよりよくしていくため、進捗状況及び各事業に共通する課題について意見交換を行いました。
なお、推進会議は、平成24年度にあと2回開催する予定です。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議（県民力を高める絆づくり協創プロジェクト）」での意見を踏まえ、県民力の養成、拡大、発揮につながる取組を進めます。

引き続き、地域の皆さんと学生が地域の課題について意見交換や具体的取組を行う交流フォーラムの開催、大学生ボランティアによる少年の立ち直り支援活動等の展開、大規模災害発生時に外国人住民を含むさまざまな主体と協力して多言語で支援を行う環境づくりなどに取り組みます。

また、平成24年度に策定する「新しい公共推進指針（仮称）」をふまえたさまざまな主体との「協創」を推進するほか、特に「美し国おこし・三重」における県民力拡大プロジェクトイベント等を開催することで、平成26年の県民力拡大プロジェクトへの参加・参画促進につなげるなど、県民による「協創」の地域づくり、社会づくりを進めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

南部地域活性化プログラム

(主担当部局：地域連携部)

プロジェクトの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

プログラムの数値目標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
若者の定住率	目標値	—	—	—		62.4%
	実績値	62.4%				

※各指標のH23 年度数値は現状値

目標項目の説明

南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値

進捗状況（現状と課題）

- 南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用した事業化や集落支援モデル構築事業の協議等を行うため、5月に「南部地域活性化推進協議会（以下「協議会」という。）」を13市町、有識者の参画を得て設置し、市町との連携体制を構築しました。協議会では、基金を活用した具体的な取組等の検討を進める場として、4つの部会（①集落支援・空き家活用、②移住・交流、③観光・交流、④起業支援）を設置し、現在、市町と協議を重ねているところです。
- 協議会において、8月には、基金を活用した事業計画案2件（①「紀南農業・農村担い手対策事業（熊野市、御浜町、紀宝町）」、②「漁業の担い手育成事業（志摩市、尾鷲市）」）の協議・認定を行いました。
- 南部地域では、働く場の確保が大きな課題であることから、地域資源を活用した取組を進める事業者と連携して、雇用の創出を図っています。
- 南部地域への移住を促進するため、三大都市圏における「移住フェア」を開催することとし、市町と取組を進めています。
- 南部地域では、集落機能が弱くなっている地域が増えていることから、モデル地域を選定し、集落機能を維持するための取組を市町・大学と連携して進めています。平成24年度は尾鷲市早田および近隣集落と志摩市渡鹿野島において取組を進めるとともに、南伊勢町、紀北町、御浜町において、平成25年度に取り組むモデル地域の選定（各町1地域）を進めています。
- 複数市町の連携による若者の働く場の確保や定住の促進に資する事業について、基金をさらに活用して具体化を図る必要があります。

- ・ 東紀州地域の観光や産業の振興による活性化を図るため、東紀州観光まちづくり公社において、観光振興、産業振興およびまちづくりの取組を進めています。また、熊野古道センターにおいて熊野古道を中心とする企画展を開催するとともに、紀南中核的交流施設において、熊野甲人市の開催や3周年記念宿泊プランの販売など集客交流に取り組んでいます。今後、さらなる集客促進を図るため、関係機関との連携を強化し、より効果的に事業に取り組んでいく必要があります。
- ・ 紀伊半島大水害からの復興を進めるため、7月に「第22回世界少年野球三重・奈良・和歌山大会」を開催するとともに、9月には、「紀伊半島大水害復興イベント～行ってみよら♪東紀州元氣祭～」を開催しました。
- ・ 東紀州地域において、木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、新たに取り組み始めた「尾鷲木材市場協同組合」および「三重くまの森林組合」に対して、林地残材の搬出支援を行っています。今後も、安定供給体制の構築に向けた取組を進める必要があります。
- ・ 平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を迎えるにあたり、東紀州地域5市町とともに「世界遺産登録10周年事業企画委員会」を7月に立ち上げ、今後の事業実施に向けた検討・準備を進めており、早急に平成25年度以降の計画を策定する必要があります。
- ・ 知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」を設置し、南部地域活性化に向けた取組について情報を共有するとともに、基金事業の具体化に向け関係部局と連携を図っています。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

協議会の各部会等を通じ、市町や大学との連携を深め、共通課題の解決に向けた取組や基金を活用した事業の具体化を図り、南部地域における若者の働く場の確保や定住を促進する取組等を、関係市町等とともに進めます。

また、地域外からの移住・定住に向けた情報発信事業などを展開するとともに、市町・大学と連携し、集落機能を維持するための取組を進めます。

東紀州地域の活性化については、引き続き東紀州観光まちづくり公社、熊野古道センター、紀南中核的交流施設において、観光・産業振興等の取組を進めていきます。

また、木質バイオマスを安定的に供給できる体制を構築するため、「尾鷲木材市場協同組合」および「三重くまの森林組合」に対して、林地残材の搬出支援を引き続き行っていきます。

加えて、平成25年度は、式年遷宮や高速道路の概成に加え、世界遺産登録10周年の前年度にあたることから、観光キャンペーンや10周年のイベントを実施するなど次年度の誘客に向けた積極的な情報発信に取り組むとともに、世界遺産登録10周年事業の準備を着実に進めていきます。

なお、南部地域の市町が抱える課題等について、関係部局と常に情報を共有し、南部地域の活性化に向けた取組を、関係部局の施策や基金を有効に活用しながら実施します。